

市議会だより

あな



第1回臨時会から

議長に 平山 正光 議員
副議長に 湯浅 隆浩 議員を選出

市議会 12月定例会から

○令和3年度一般会計補正予算
26億4,350万円の追加を可決

○行財政改革調査特別委員会、
まちづくり調査特別委員会を設置



編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町 12番地 3
TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225
E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

ANAN Luminous Town Project 2021 Winter illumination
in 恋人の聖地(牛岐城趾公園)

第1回臨時会の概要

令和3年11月14日の市議会議員一般選挙後、初めてとなる臨時会を11月30日に開き、議席の指定、正副議長の選挙をはじめ、各常任委員会及び議会運営委員会の委員等を選任いたしました。



○副議長(第62代)
湯浅 隆浩 議員



○議長(第58代)
平山 正光 議員

議長席から見た議場内の議席 (数字は議席番号)

 17 佐々木志満子 議員	 18 奥田 勇 議員	 19 橋本 幸子 議員	 20 久米 良久 議員	 21 星加 美保 議員	 22 小野 毅 議員	 23 住友 利広 議員	 24 横田 守弘 議員	 25 山崎 雅史 議員	 26 荒谷 みどり 議員
 8 福谷 美樹夫 議員	 9 藤本 圭 議員	 10 平山 正光 議員	 11 住友 進一 議員	 12 福島 民雄 議員	 13 喜多 啓吉 議員	 14 武田 光普 議員	 15 幸坂 孝則 議員	 16 湯浅 隆浩 議員	
 1 陶久 晃一 議員	 2 沢本 勝彦 議員	 3 西川 達也 議員	 4 水谷 あゆみ 議員	 5 広浦 雅俊 議員	 6 金久 博 議員	 7 渡部 友子 議員			

議長席

会派の構成が次のようになりました

◎子どもと未来の会(1人) 会長 佐々木志満子	◎公明党(2人) 会長 陶久晃一 幹事長 奥田勇	◎市民クラブ(3人) 会長 橋本幸子 幹事長 藤本圭 福谷美樹夫	◎経政会(4人) 会長 住友進一 幹事長 沢本勝彦 久米良久 西川達也	◎みらい阿南(8人) 会長 住友利広 副会長 星多加美 幹事長 喜多啓吉 小野毅 福島民雄 広浦雅俊 水谷あゆみ 川谷雅也	◎あなん至誠会(8人) 会長 横田守弘 幹事長 山崎雅史 副幹事長 武田光普 荒谷みどり 湯浅隆浩 幸坂孝則 渡部友子 金久博
----------------------------	--------------------------------	---	---	---	---



12月定例会のようす

12月定例会の概要

12月定例会は12月6日から24日までの19日間の会期で開きました。

今議会では、条例の一部改正議案6件、補正予算議案7件、決算認定議案18件、人事議案1件、その他の議案3件の計35件の市長提出議案を審議しました。

その結果、決算認定議案18件を継続審査とし、他の市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、同意と決定しました。

また、24日の閉会日において行政組織機構改革、公共施設の更新問題、行政のデジタル化等について、議会として幅広く議論を展開するため、行財政改革調査特別委員会を、中心市街地整備、企業誘致と脱炭素社会への対応のほか、市のまちづくりに関連する事項を調査するため、まちづくり調査特別委員会を設置しました。

同意した人事議案

○監査委員

福島 民雄(羽ノ浦町)

12月定例会日程

(会期19日間)

6日(月) 開会

会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、決算審査特別委員会の設置、付託

14日(火) 一般質問

15日(水) 一般質問

16日(木) 一般質問

議案質疑、委員会付託、市長提出追加議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託

17日(金) 産業建設委員会

20日(月) 文教厚生委員会

21日(火) 総務委員会

24日(金) 閉会

各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、行財政改革調査特別委員会の設置、まちづくり調査特別委員会の設置、行財政改革調査及びまちづくり調査特別委員会委員の選任、閉会中の継続審査及び調査

一般質問を行った議員

○代表質問(75分) 4人

横田 守弘

(あなん至誠会)

住友 利広

(みらい阿南)

沢本 勝彦

(経政会)

藤本 圭

(市民クラブ)

○個人質問(60分) 10人

武田 光普

広浦 雅俊

久米 良久

奥田 勇

佐々木 志満子

福谷 美樹夫

水谷 あゆみ

金久 博

西川 達也

渡部 友子

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

就任後2年間の評価

Q 2年間の振り返りについての成果や取り組みなどをどう評価しているか。

A 子ども・子育て支援について最優先に取り組み、未来を担う子どもたちの保育・教育環境の充実に向けて、多様なニーズに対応したきめ細やかなサービスを展開するなど、豊かな心と生きる力を育むまちづくりにつなげている。

一方、政策実現を支える自主財源の確保や地域振興につなげる取り組みとして、阿南市版ふるさと納税制度を創設し、昨年度は過去最高の3838万5450円の御寄附を、今年度は12月13日時点で1億円に達し、今年度末では昨年の3倍以上の1億3000万円程度を見込んでいる。

さらに、阿南駅前への人の



2年間の振り返りについての取り組み等について答弁する表原市長

流れとにぎわいの創出を目指す阿南駅周辺整備構想の策定に取りかかっており、関係機関と連携しながら引き続き議論を重ね、訪れる方々にとっての価値ある場づくりへの可能性を探っていききたい。今後、変化に激しく、不確実で複雑な社会情勢に対応していかなければならないが、流れを変えようと巨大な壁に立ち向かった初志を忘れることなく、人に寄り添うやさしさを大切に、市民の皆様の声を真摯に聞く機会の充実を図り、

市政運営に渾身の力で職員共々取り組んでいきたい。

任期前半の2年間は、市民の皆様の願いの一つでも多くお応えしたいとの思いから全力で駆け抜けた瞬間の2年間であった。これまでの評価は自ら下すものではなく、市民の皆様方からいただくものと考えている。

感染症対策

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種

Q 市民への案内や3回目の接種スケジュール、接種場所、予約の受付方法はどのようになるのか。

A 3回目の接種が1月に可能となる方には、前月の12月中旬以降から順次、2月に接種が可能となる方には前月の1月中旬以降から順次、接種券を発送する予定としており、接種券が届いてから予約を取るまでの一定期間を考慮した接種案内を行う。

3回目の接種スケジュールは、予防接種法の規定に基づ

く厚生労働大臣の指示により、令和4年9月30日までを期限とし、2回目の接種日から原則8か月の間隔を空けて接種を受けていただくこととなっている。また、接種が行われる場所は、本市では原則、市内医療機関での個別接種と企業等における職域接種により進める方向で関係機関と調整を進めている。

接種の予約は、これまでの1回目接種と同様に、インターネットやコールセンターでの受付のほか、一部の接種医療機関においては電話等で直接ワクチン接種の予約受付を行うこととしている。

3回目のワクチン接種に必要な情報は、広報あなん1月号や市ホームページ等に掲載するとともに、接種券に同封するチラシ等により、市民の皆様にも周知する。

最新情報は市ホームページにてご確認ください



12月17日付けで厚生労働省から追加接種を実施する場合の考え方が示され、本市は、医療従事者等及び高齢者施設等の入所者等は2回目の接種日から6か月以上経過した日、その他の高齢者は令和4年2月以降、7か月以上経過した日から接種を受けていただくことが可能です。前倒しの対象となる高齢者の方への接種券は1月下旬以降、順次発送する予定となっております。また、高齢者の接種間隔の前倒しに対応するためピークとなる2月に限り集団接種会場を開設します。

※令和3年12月24日現在の情報に基づいています。

防災行政

南海トラフ巨大地震に備えた取り組み

Q 南海トラフ巨大地震で震度7クラスの地震が発生した際、4600人の市民が命を落とし、建物全体の約56パーセントが地震・津波により全壊及び焼失と県による予測が示されているが、本市ではどのような津波対策に取り組んできたのか。また、今後の対策は。



たくむじ 工地区命山津波避難施設(那賀川町)

A 津波発生時の緊急避難場所の確保を最優先に、津波避難タワーや防災公園、命山津波避難施設や緊急避難階段等を整備するとともに、津波避難ビルの協定締結を進めてきた。これらの対策により、津波の到達時間までに避難対象地域外、または避難対象地域内の津波避難ビルに避難することが困難な特定避難困難地域は解消されている。今後の避難対策については、特定避難困難地域が解消されたことにより、平成26年3月に策定した阿南市津波避難計画の見直しを行い、より詳細なシミュレーションを行うとともに、新たな緊急避難場所を追加し、本年3月に阿南市津波

避難計画を修正したところである。

今後も、住宅の耐震診断や耐震改修の支援、防災訓練・講習会等の実施、自主防災組織等の連携強化など、ソフト対策の強化により、地域住民の防災意識の向上を図っていく。今後の社会動態等により、新たに特定避難困難地域が発生した場合は避難施設の整備を検討していく。



整備中の富岡東部地区防災公園(隼町)

浸水対策

横見保育所周辺の浸水対策

Q 保育所前道路をはじめ、周辺の道路や農地が広い範囲で浸水している要因として、用水路の流下能力と排水

樋門の機能に問題があると思っ **つ**が**見**解**は**。

A 横見保育所前から五反地樋門に至るエリアでは、台風等による大雨が降ると桑野川が増水し、樋門からの排水ができず、普通河川前田川がオーバーフローを起こすと、市道の冠水や農用地の浸水被害が発生している。その原因として、水路内の堆積土砂や水路の形状等が考えられ、以前には堆積土砂の除去により通水断面の確保を図った経緯もある。また、前田川の水路には、一部土水路区間が残っており、能力の低下を招いていたが、令和元年度より土水路からコンクリート水路への改修を進めており、今年度末には終了する見込みとなっている。

樋門の機能に関し、現在、長寿命化対策を効率的かつ効果的に進めるため、機能保全計画を策定中であり、同計画と定期点検の結果などを踏まえ、樋門の補修・改修または更新を計画的に行っていく。

今後も、現状施設の適切な管理と各用水の点検を行いな

から、堆積土砂のしゅんせつ等の対策も、状況に応じ実施していきたい。

用語解説
しゅんせつ(浚渫)：川などの底面をさらって土砂などを取り去る土木工事のこと。



台風等の大雨時に浸水がみられる横見保育所前道路

地域共生社会の実現

地域共生推進課の創設

Q 様々な課題を抱えた市民への対応や複合的な支援を必要とするケースなどに対し、包括的な支援体制を構築するための業務を行う地域共生推進課が創設されたが、具体的にどのような支援体制を構築しているのか。

A 近年、地域住民が抱える課題が複雑・複合化する中で、複数分野の課題を抱えた事例においては、従来の縦割りでの支援体制では対応が困難なケースや制度はさまざまにあり必要な支援が届いていないといったケースが顕在化してきている。こうした困難事例に対応するため、地域共生社会の実現を見据えた庁内外連携型支援体制を整備するべく、地域共生推進課を新たに設置した。

庁内外連携型支援体制とは、地域共生推進課が中心となり、他機関協働による協議及び支援の実施をもって困難事例に対応するというものである。また、複合する課題を抱えた事例等の対応は、課題の解決に相当な時間を要する場合があり、庁内外連携型支援体制においては、特に相談者への寄り添いと見守りを行う伴走支援を重視することとしている。

この体制による支援は、現在、様々な機関と連携し、調査・研究・協議を重ねながら実施しているが、困難事例は多種多様であることから一つの型にとらわれることなく、

支援を必要とする方に最善な支援が届くよう、進化し続ける包括的支援体制の構築に努めていきたい。



新設された地域共生推進課(市役所1階)

子育て支援

幼児教育・保育無償化制度の対象外施設利用者への支援

Q 幼児教育・保育無償化制度の対象外となっている幼稚園類似施設に通う子どもの保護者を経済的に支援するため、国の「地域における小学校教育前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」も早急に実施する必要があると考えるが。

A 国は、地域において重要な役割を果たしている小学校教育前の子どもを対象とした多様な集団活動について、子ども・子育て支援新制度の地域子育て支援事業である「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」の中に「地域における小学校教育前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」として位置づけ、令和3年4月から当該集団活動の利用者への負担軽減措置を講じている。具体的には、幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない一定の要件を満たす施設等を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う保育料について、対象児童1人当たり月額2万円を上限に保護者に対し、直接給付する事業である。

一定の要件を満たす施設等とは、開所時間がおおむね1日4時間以上8時間未満で週5日以上、年間39週以上であること、幼稚園教諭、保育士等の有資格者の割合が3分の1以上で、3歳児にあっては児童20人に一人、4歳児以上は30人に一人の保育者の配置が必要であること、消火用具・非常口の設置が必要であること

となど国が定める必須基準を満たすとともに、自治体の裁量で定める任意基準も満たす必要がある。

現在、県内で「地域における小学校教育前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」を実施している自治体はないが、全国に誇れる子育て環境を掲げる本市においては、国等が定める一定の要件を満たす施設等であれば当該事業を前向きに進めていきたい。

環境行政

ゼロカーボンシティの実現に向けての環境教育

Q 環境教育を進めていくにあたり、計画等は作っていくのか。

A 本市では昨年度改定した阿南市環境基本計画で環境学習のための仕組みと場の整備を推進するとしており、学校教育においては、各学校単位での環境学習のほかに、毎年小学生を対象にこどもエコクラブの実施や小中学生を



ごつついあなんフェア(SDGsに関する講演会)

対象に環境保全啓発ポスターの募集等環境教育を行ってきたが、そのことが地球温暖化問題への関心を深めることにもつながってきている。

一方、生涯学習に関し、仕組みとして他の環境に関するイベント等を機会と捉え、地球温暖化問題も学べる場として提供することにより、カーボンニュートラルに向けての理解が広がっていくと考えており、その一例として12月18日に市役所において、ごつ

いあなんフェアを開催するが、その中で地球温暖化の影響にも触れたSDGs(エス・ディー・ジーズ)に関する講演会を行う予定である。

今後、様々な機会を捉えて、多くの市民の方にゼロカーボンシティの実現に向けて御理解と御協力を賜るべく環境学習に取り組んでいきたい。

用語解説

カーボンニュートラル…人為的活動によって生み出される二酸化炭素の排出量と、植物の成長等によって吸収される二酸化炭素の量が同じであることを指し、地球温暖化の原因の一つとされる空气中の二酸化炭素濃度の上昇を抑え、地球温暖化の進行を抑制することを理念とする社会のことです。

ゼロカーボンシティ…脱炭素社会に向けて2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指すことを表明した地方自治体のことです。本市は令和3年8月30日に阿南市「ゼロカーボンシティ」宣言を表明しました。

SDGs：「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことです。社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来をつくるための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

土木行政

市道の道路拡幅

Q 宝田地区では救急車の進入が難しい交差点が10か所ほどあり、そのうち3か所が市道梅の清水水線の路線内である。当路線の道路拡幅計画についての見解は。

A 当路線の拡幅計画については、3か所のうち1か所は現在、測量設計を行うための事前調査中であり、今後は地権者の方への用地協力をお願い、また、相続や境界確定などの土地の分筆時における課題等順次、確認作業を進めている。それらの条件が整えば今年度中に測量設計業務の発注をしたいが、現時点での

工事の発注時期は未定である。近年において、相続や土地の境界等の解消をすることにまれに厳しくなる傾向にもあるが、そのような事態になつた際にも、関係する方々へ丁寧な説明を行い、御理解と御協力を得ていくなど、これからも市民の生命、財産を守るために事業推進に最大限努めていく。

地域活性化

サーフパーク構想

Q 本市が力を入れているSUPに加え、サーフィンや釣りといったマリンスポーツ全般が楽しめるまちとして、サーフパーク構想を打ち立ててはどうか。トイレ、シャワー、更衣室が整備されれば対内的にも対外的にも大きな効果が期待されるが。

A サーフィン、ウインドサーフィン、釣りといったマリンスポーツを加えたサーフパーク構想は、これからの市観光行政の新しい視点

での発想で、今後の可能性を思わせる有意義なもので、その第1段階として、安定的なリピーター確保のためにも、トイレ、シャワー、更衣室などの施設の必要性も理解するところである。

一方で、それらトイレ施設などの先行的な取り組みに当たっては施設の持続的な維持・管理など、構想の中で様々な面について検証が必要であり、さらには、海岸法などの法規制、並びに関係する全ての組織や機関への事前説明と意向確認は必須条件となる。

今後は、類似構想を含めたサーフパーク構想で、既に取組んでいる他の先進自治体の検索と情報収集を行い、まずは、成功例や課題等の聞き取りを行うなど調査・研究をしていく必要がある。いずれにしても、本市が内外に誇れる海洋資源のポテンシャルを最大限に発揮できるよう、現在広がりを見せつつあるSUPを起点に、他のマリンスポーツ等への波及、ひいてはスポーツ・ツーリズムの推進に向け積極的に取組んでいきたい。



SUP TOWN ANAN CUP 2021(令和3年11月13日)

農林業行政

森林の管理

Q 新たな森林管理制度によると森林所有者自らが森林を管理できない場合に、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託し、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林は市町村が管理するとされている。市としてどう取組んでいくのか。

A 令和元年度に施行された森林経営管理法では、市町村が森林所有者から経営管理権を取得し、自ら経営管理を行うことが可能となったことから、本市と県南4町は一般社団法人とくしま南部地域森林管理システム推進協議会を立ち上げ、森林所有者への意向調査を実施している。意向調査では、森林の管理を市に委託したいと希望する森林が多いため、市の管理森林が集中するなどの問題があった。こうしたことから、本年9月に一般社団法人とくしま森林バンクが設立され、管理の行き届かない森林は森林バンクに集約し、整備、管理をすることとなったため、市の管理森林も森林バンクが管理することになった。

森林バンクにより、将来的に管理が困難となることが予想される森林が集約され、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立が図られることとなるため、本市としても積極的に取組んでいきたい。

有害鳥獣駆除

有効な鳥獣被害対策

Q 猟友会等と連携し駆除しているにもかかわらず、農家が作物を作ろうとする意欲が失われ、住民への危険度も増している。有効な鳥獣被害対策について市の考えは。

A 鳥獣被害軽減のために、は、野生動物を人里に誘引する最大の要因である餌の除去や電気柵等、侵入防止などの整備や有害鳥獣の捕獲など現在の状況下では唯一の対策となる。

今後もし引き続き、県をはじめとする関係機関及び地域と連携しながら、鳥獣被害軽減対策事業を実施していくが、市町村を越え、山間部を移動している野生鳥獣についてもさらなる広域的な対策が取れないか、関係機関等と協議、検討を行いたい。また、抜本的な対策として、農山村部にぎわいや活性化に向けた取り組みも研究していきたい。

教育行政

小学校プールの集約化と水泳授業の民間委託

Q 現在、築年数50年以上のプールが市内に7校、40年以上50年未満のプールが市内に5校ある。授業の質の向上、教員の負担軽減や維持管理費の軽減の観点から、小学校プールの集約化、水泳授業の民間委託を検討してはどうか。

A 小学校のプール授業を比較的新しい学校プールや市民プール、民間プールに集約し、既存の老朽化したプールを廃止することで維持管理費の負担を抑えている自治体もあるが、移動時間やそのコストの課題が残っているようであり、そうした点に鑑みると、本市も以前はプールのない学校が近隣の学校のプールを使用していた実績もあることから、集約化は決してこえられないハードルではないと認識している。

水泳授業の民間委託も、児童の水泳技能の向上や教員の

負担軽減における効果は十分認識しているが、集約化と同様に移動時間やそのコスト、委託に係る経費などの課題もあり、課題の軽減を図るためには、プールの集約化と授業の民間委託を一体的に考えていくことが有効である。

今後、さらなる施設の老朽化は避けられず、水泳授業の質の向上、教員の負担軽減も重要な課題であることから、プールの集約化について、水泳授業の民間委託を視野に入れながら調査研究を進めていく。

コミュニティ・スクール

Q 令和4年度から本市の小中学校で導入される予定のコミュニティ・スクールの制度の概要とその意義は。

A コミュニティ・スクールとは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた、学校と地域を取り巻く課題解決のための仕組みであり、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画するための合議体である学校運営協議会を設置し、組織的・継続的に地

域と連携・協働しながら学校運営に取り組む学校のことを指す。

学校運営協議会には、大きく3つの役割があり、1つ目は校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、2つ目は学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること、3つ目は教職員の任用に関し、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができることである。この3つの役割を機能させることにより、学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進し、児童生徒に豊かで質の高い教育の提供を図ることが、コミュニティ・スクール導入の意義であると考

消防行政

消防体制のBCP(事業継続計画)

Q 消防本部前の道路は地震が発生すると地盤沈下するとされている。消防自動車や救

急車が出動できない事態が生じるがどのような対策を進めるのか。また、南出張所も津波の被害を受けて機能しない可能性があるが、消防体制のBCPをどう考えているのか。

A 消防本部では、大規模地震時の対応計画に基づき、液状化を想定し、土のうや24ミリメートル合板を使用し、消防車両等を高台に移動することとしている。また、仮に大規模自然災害により消防本部庁舎が被災した場合、長生町の西出張所で本部機能を担い活動することとしているが、引き続き消防本部庁舎付近での液状化を想定した出動訓練をはじめ、受援訓



辰己町にある消防本部庁舎

3月定例会の予定

3月1日(火)	開会
3月9日(水)	一般質問
3月10日(木)	一般質問
3月14日(月)	一般質問・ 議案質疑
3月15日(火)	委員会
3月16日(水)	委員会
3月22日(火)	委員会
3月25日(金)	採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎ 22-333009

練等を行っていく。
南出張所が津波の被害を受け、可能性がある場合には、消防車両等の保全を図るために高台に移動させるとともに、沿岸住民への避難広報の実施や高所での海面監視等の災害対応を行うこととしている。いずれにしても、災害発生時には消防本部の機能を維持し、消防力を十分に発揮できるように取り組んでいきたい。

本会議・委員会は公開しています



阿南市議会HP 2次元コード

議会開会中は、どなたでも傍聴することができます。新型コロナウイルス感染防止のため、本会議・委員会の傍聴を極力自粛いただけますようお願いいたします。

傍聴に関する詳しいことは議会事務局までお気軽にお問い合わせください。

また、阿南市議会ホームページでも確認することができます。



議場内の傍聴席

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法
お近くの公民館、市内図書館に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

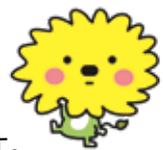


阿南市議会会議録

本会議はケーブルテレビで生放送しています。

ケーブルテレビで、本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。

※放送時間は、午前10時から本会議終了まで。チャンネルは11chでご覧いただけます。



録画映像をスマートフォン等でもご覧いただけます。

本会議の録画映像を配信しています。録画映像は阿南市議会のホームページもしくは2次元コードよりスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。

議会映像録画配信アドレス

<https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像録画配信
2次元コード



常任委員会での審査

12月定例会において各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

産業建設委員会

市長提出議案4件を審査

◇令和3年度一般会計補正予算の関係部分で、地域公共交通対策事業について、昨年と本年の運送収入はいくらであったのかとの質疑があり、令和元年10月から令和2年9月までの1年間は1562万円、令和2年10月から令和3年9月までの1年間は1419万1000円の運送収入があったとの説明があった。



産業建設委員会の様子

これを受けて委員から、予算を追加補正するにあたり、市として今後、乗車率アップに向けた施策は考えているのかとの質疑があり、循環バスナカちゃん号の利便性の向上と利用促進を図ることを目的としたルートの改変について、阿南市地域公共交通活性化協議会において協議をしているところであり、今後もさらなる取り組みについて協議会の中で模索していきたいとの説明があった。

これを受けて他の委員から、バス以外にもデマンドタクシーなど、市民のニーズや地域の実情に応じた最適な公共交通のあり方を検討し、行政として提案するなど実現に向け取り組んでほしいとの意見があった。

文教厚生委員会

市長提出議案11件を審査

◇指定管理者の指定で、ス



文教厚生委員会の様子

ポーツ総合センターの指定管理者の選定はどのように行われたのかとの質疑があり、選定委員会において指定管理候補者によるプレゼンテーションと各委員からのヒアリングを行い採点した。選定については、1200点満点中、720点以上を獲得し、かつ総合評価点が最も高い候補者を選定することとしていたとの説明があった。

これを受けて委員から、採点するにあたり、どのような点を重要視されたのかとの質疑があり、事業の実施計画については、施設の効果的な活用や市民へのスポーツ振興の

観点から一番多く配点を行ったとの説明があった。

さらに他の委員から、指定管理者制度導入後、どれぐらいの経費削減効果を見込んでいるのかとの質疑があり、平成26年度から平成30年度までの5年間の平均支出が7940万円となっており、指定管理料が5500万円であることから、2440万円の削減効果が見込まれるとの説明があった。

総務委員会

市長提出議案2件を審査

の推奨など、柔軟で幅広い働き方への転換が求められており、現在、部長級以上の職員にノート型パソコンに代えて、比較的回転運びが容易なタブレットパソコンを配付し、入札等審査会などでペーパーレス会議の実施に取り組んでいる。こうした取り組みをさらに推進していくため、課長職にある職員にもタブレットパソコンを配付し、ペーパーレス会議への活用はもとより、将来的にはオンライン会議や緊急時等の分散勤務にも対応できるよう環境整備を行い、業務改善につなげていきたいとの説明があった。

◇令和3年度一般会計補正予算の関係部分で、庁内LAN用パソコン購入費660万円について、今後の購入計画と購入後の活用計画について質疑があり、各課長へ配付するためのタブレットパソコン31台分の購入費を計上したもので、翌年の物品購入等審査会で承認を受けた後、2月に入札執行し、3月に納品の予定で計画している。購入後の活用計画として、新型コロナウィルスの影響により、オンライン会議の開催やテレワーク



総務委員会の様子

12月定例会議決結果一覧

条例議案

第1号議案	阿南市行政財産使用料条例の一部改正について	(原案可決)
第2号議案	阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市国民健康保険条例の一部改正について	(原案可決)
第5号議案	阿南市立公園条例の一部改正について	(原案可決)
第6号議案	阿南市都市計画法施行条例の一部改正について	(原案可決)

補正予算議案

第7号議案	令和3年度阿南市一般会計補正予算(第5号)について	(原案可決)
第8号議案	令和3年度阿南市一般会計補正予算(第6号)について	(原案可決)
第9号議案	令和3年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第10号議案	令和3年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第11号議案	令和3年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第12号議案	令和3年度阿南市水道事業会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第34号議案	令和3年度阿南市一般会計補正予算(第7号)について	(原案可決)

決算認定議案

第13号議案	令和2年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第14号議案	令和2年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第15号議案	令和2年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第16号議案	令和2年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第17号議案	令和2年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第18号議案	令和2年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第19号議案	令和2年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第20号議案	令和2年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第21号議案	令和2年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第22号議案	令和2年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第23号議案	令和2年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第24号議案	令和2年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第25号議案	令和2年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第26号議案	令和2年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第27号議案	令和2年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第28号議案	令和2年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第29号議案	令和2年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第30号議案	令和2年度阿南市椿診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)

その他の議案

第31号議案	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について	(原案可決)
第32号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)
第33号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)

人事議案

第35号議案	監査委員の選任について	(原案同意)
--------	-------------	--------

阿南市議会組織一覧表

令和3年12月24日現在

議長は中立公平の観点から委員会に所属していません。

	氏名	住所	電話番号	所属会派
議長	平山正光	那賀川町黒地477番地8	21-2890	経政会
副議長	湯浅隆浩	羽ノ浦町中庄かわら池19番地	44-2993	あなん至誠会

総務委員会				
委員長	荒谷みどり	黒津地町戎野22番地	22-1157	あなん至誠会
副委員長	陶久晃一	内原町宮国33番地	49-3886	公明党
委員	渡部友子	長生町宮内9番地	22-4049	あなん至誠会
委員	金久博	新野町西光寺213番地1	36-2463	あなん至誠会
委員	住友利広	宝田町梅の本517番地1	22-2337	みらい阿南
委員	小野毅	那賀川町黒地492番地	42-0649	みらい阿南
委員	星加美保	羽ノ浦町春日野1番地588	44-5048	みらい阿南
委員	住友進一	那賀川町色ヶ島綱干68番地	42-0617	経政会
委員	藤本圭	見能林町大作半16番地5	22-5477	市民クラブ

文教厚生委員会				
委員長	福谷美樹夫	羽ノ浦町中庄段上14番地13	49-4281	市民クラブ
副委員長	広浦雅俊	福井町浜田223番地6	34-2991	みらい阿南
委員	山崎雅史	上中町岡246番地	23-2281	あなん至誠会
委員	湯浅隆浩	羽ノ浦町中庄かわら池19番地	44-2993	あなん至誠会
委員	喜多啓吉	富岡町トノ町28番地4	23-4322	みらい阿南
委員	水谷あゆみ	富岡町あ石17番地1 日亜化学富岡社宅306号	090-2822-5426 (固定電話なし)	みらい阿南
委員	沢本勝彦	中大野町南傍示141番地	22-1041	経政会
委員	奥田勇	楠根町奥山17番地6	25-0773	公明党

産業建設委員会				
委員長	幸坂孝則	羽ノ浦町岩脇阿千田67番地4	44-4964	あなん至誠会
副委員長	佐々木志満子	橋町荒神ノ上23番地2	27-1833	子どもと未来の会
委員	横田守弘	内原町中分75番地1	26-0348	あなん至誠会
委員	武田光普	椿町平松東側2番地	33-1059	あなん至誠会
委員	福島民雄	羽ノ浦町中庄池ノ上46番地	44-4254	みらい阿南
委員	西川達也	新野町助道103番地	49-3839	みらい阿南
委員	久米良久	横見町高川原23番地2	22-4057	経政会
委員	橋本幸子	那賀川町赤池304番地4	42-0658	市民クラブ

議会運営委員会			
委員長	横田守弘	委員	喜多啓吉
副委員長	住友利広	委員	住友進一
委員	山崎雅史	委員	沢本勝彦
委員	武田光普	委員	橋本幸子
委員	星加美保	委員	奥田勇

まちづくり調査特別委員会			
委員長	沢本勝彦	委員	小野毅
副委員長	藤本圭	委員	喜多啓吉
委員	荒谷みどり	委員	西川達也
委員	山崎雅史	委員	久米良久
委員	武田光普	委員	奥田勇
委員	住友利広	委員	佐々木志満子

決算審査特別委員会			
委員長	星加美保	委員	西川達也
副委員長	武田光普	委員	住友進一
委員	横田守弘	委員	沢本勝彦
委員	幸坂孝則	委員	福谷美樹夫
委員	渡部友子	委員	奥田勇
委員	喜多啓吉	委員	佐々木志満子
委員	水谷あゆみ		

議会だより編集委員会			
委員長	渡部友子	委員	藤本圭
副委員長	広浦雅俊	委員	奥田勇
委員	住友進一	委員	佐々木志満子

行財政改革調査特別委員会			
委員長	陶久晃一	委員	福島民雄
副委員長	渡部友子	委員	広浦雅俊
委員	横田守弘	委員	水谷あゆみ
委員	幸坂孝則	委員	住友進一
委員	金久博	委員	橋本幸子
委員	星加美保	委員	福谷美樹夫

那賀川北岸地域湛水防除施設組合	
平山正光	
幸坂孝則	
住友進一	
福谷美樹夫	

徳島県後期高齢者医療広域連合	
平山正光	